

第 23 回新型コロナウイルス感染症対策協議会 委員ご意見

議題（１） 「府における入院・療養の考え方」改定（案）について

議題（２） 「高齢者施設等における入院・療養の考え方」改定（案）について

委員	意見
掛屋会長	<p>【府における入院・療養の考え方】</p> <p>「府における入院・療養の考え方」改定（案）について、その基本方針に賛同する。</p> <p>オミクロン株では若年者の重症化は限られているが、高齢者や基礎疾患を有する患者にとってはリスクが高い。<u>重症化する可能性が高い高齢者等を対象として、限られた医療資源を提供できる体制を整えることが重要</u>と考える。</p> <p>「オミクロン株の特性を踏まえた今後の対応方針」</p> <p>今後の流行状況および病床利用率にもよるが、<u>フェーズに関わらず、入院を中等症Ⅰ以上や高齢者、中等症・重症へ移行が懸念される方を対象として原則入院とすることが望ましい</u>。また、オミクロン株流行ピーク時に高齢者の長期入院により病床の有効利用ができなかったことから、介護度に応じた臨時医療施設の有効に利用することにより病院への負担も軽減するものとする。</p> <p>【高齢者施設等における入院・療養の考え方】</p> <p>高齢者施設等での対応の考え方に関して、オミクロン株の特性を踏まえた対応への改定に賛同する。治療薬もそろってきており、協力医療機関や往診医等（施設往診）により初期治療が可能となっている。重症化予防には早期の治療介入が重要である。中には入院が必要と判断されない場合や施設内での治療が優先される場合もある。<u>各施設においてコロナ患者が発症した場合の対応を予め地域医療機関やかかりつけ医と相談して診療体制を確保しておくことが重要</u>である。臨時的医療施設や高齢者用宿泊療養施設等の活用により、限られた医療資源の有効利用が可能となると考える。</p> <p>現在はオミクロン株が主流であるが、今後新たな変異株に推移する可能性もある。また、冬季にはインフルエンザの流行も危惧される。新型コロナウイルスの変異株やインフルエンザの同時流行などの状況に応じた臨機応変な医療提供体制づくりをお願いしたい。</p>
乾委員	<p>【府における入院・療養の考え方】</p> <p><u>オミクロン株の特性を踏まえたうえでの医療・療養体制等について賛同する</u>。第六波の時にせっかく用意されていた宿泊療養施設や大規模医療・療養センターが十分に活用されていない状況があったので、<u>整備された体制がしっかり活用されるよう確実な実施に取り組んでいただきたい</u>。なお、薬局・薬剤師においては今後も宿泊療養・自宅療養の患者、また高齢者施設への医薬品及び衛生材料等の供給にしっかりと努めてまいります。</p>

委員	意見
高橋委員	<p>【府における入院・療養の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>介護的ケアが必要な患者や一定の生活介助が必要な患者は要介護度に応じ、臨時の医療施設を優先という点については妥当と考える。</u> ○ <u>入院を要しない者は原則宿泊療養施設の対象とされているが、第6波においては宿泊療養施設について1万室を超える室数が確保されたものの活用が十分ではなかったことから、今後より一層の宿泊療養施設の活用が図られるよう検討を行われたい。</u> <p>【高齢者施設等における入院・療養の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>軽症の場合は可能な限り施設内での療養を継続という方向性については妥当と考えるが、施設内でクラスターを発生させることなく療養を継続できるよう、高齢者施設等に対する支援の充実を検討されたい。</u> ○ <u>高齢者施設等から入院した患者が病院での医療が不要となった場合は、本人が元の施設に戻ることを希望すれば、それを速やかに可能とする支援の仕組みを整備されたい。</u>
倭委員	<p>【府における入院・療養の考え方】</p> <p><u>「大阪府における入院・療養の考え方」改定（案）に賛同いたします。宿泊療養においては、中和抗体治療の対象となる者や重症化リスクのある患者は診療型宿泊療養施設を優先し、そのうちリハビリや中等度以上の介護的ケアが必要な患者、歩行介助など一定の生活介助が必要な患者は要介護度に応じ、臨時の医療施設を優先とすることにより、入院病床の逼迫を起こさせないことが重要であると考えます。中等症Ⅰ以上や65歳以上及び発熱が続くなど中等症への移行が懸念される方を原則入院とし、入院を要しない患者は、原則宿泊療養とするとともに、必要に応じてかかりつけ医等や協力医療機関・往診医による初期治療を行うなど、患者の症状に応じ適切な治療機会を確保することを徹底していただきたい。</u></p> <p>【高齢者施設等における入院・療養の考え方】</p> <p><u>大阪府の「高齢者施設等における入院・療養の考え方」改定（案）に賛同いたします。協力医療機関や往診医等（施設往診）が初期治療を実施することで重症化を予防していただき、軽症の場合は可能な限り施設内での療養を継続していただきたい。なお、施設内療養を行う場合は、保健所や府・市町村による支援とともに、地域のネットワークによる支援を実施していただき、専門家による感染対策の指導や、往診医療機関等による抗体療法・経口治療薬投与などを徹底していただきたい。</u></p>